令和５年11月６日

**府政運営の基本方針2024（案）**

**第１　基本方針**

**１．基本的な考え方**

**２．政策創造（重点的に取り組む分野）**

**３．財政運営**

**４．組織運営**

**第２　知事重点事業**

**「府政運営の基本方針」とは…**

大阪府がめざす将来像の実現に向け、「政策創造（重点的に取り組む分野）」や「財政運営」、「組織運営」などに関し、全庁統一の視点により翌年度において取り組むべき府政の大きな方向性を示すもの。

**第１　基本方針**

**１．基本的な考え方**

（基本認識）

令和６年度は、開催まで１年に迫った大阪・関西万博の成功に向けた総仕上げを行うとともに、ポスト万博に向け、大阪を次なるステージに飛躍させる、そのチャレンジを進める年。

１年後、世界の英知を結集した新技術やサービスで、人々を惹きつけ、魅力あふれる万博が開催できるよう、国や博覧会協会と連携し、その準備に最大限の力を尽くす。

あわせて、万博後も見据え、その成長軌道をさらに高みに引き上げられるよう、大阪ならではの取組みを加速させる。中之島クロスのオープンや、うめきた２期の先行まちびらきを弾みに、IRを中心としたベイエリアや新大阪など、拠点エリアのまちづくりを推進する。加えて、成長エンジンとして期待されるライフサイエンスやカーボンニュートラルなど、大阪・関西の強みをさらに磨き上げる。

成長の一番の源泉は、「人」の力。万博を通じて「未来社会」を実感することにより、子どもたちの夢と希望を育む。そして、子どもたちが自らの可能性を追求できるよう、大阪から、教育の完全無償化の実現に大きく踏み出すなど、次代を担う人づくりを進めていく。

（令和６年度の取組みの方向性）

まずは万博の成功に向け、「未来社会の実験場」の具体化に向けた準備をオールジャパン体制で加速させる。

あわせて、大阪が有する多様な資源を結集し、人々の記憶に残るインパクトのあるイベントの開催や、世界に向けた情報発信の強化を通じて、万博への機運醸成を図る。また、万博を訪れる方々に快適な環境を提供できるよう、移動の利便性の向上等を図るとともに、防災・防犯対策や医療体制の強化により、安全・安心の確保に万全を期する。

万博をインパクトに持続的に成長する大阪の実現に向け、府市一体の成長戦略のもと、大阪から日本を変えるイノベーションを生み出していく。

大阪・関西の強みを最大限に活かし、ライフサイエンス、カーボンニュートラルなど、大阪経済をけん引する産業や、イノベーションの源泉となるスタートアップの創出に取り組んでいく。あわせて、新産業の創出につながる規制改革や、先端的なデジタル技術を活用したスマートシティを推進する。

世界中から人や投資を呼び込むため、世界最高水準の成長型IRを核とした国際観光拠点の形成や、国際金融都市OSAKAの実現に向けた取組みを加速させる。また、成長を支える基盤として、なにわ筋線や淀川左岸線などの鉄道・道路ネットワークの整備や、グランドデザインに基づくまちづくりなどを着実に進めていく。

成長の実現には人材の確保が不可欠である。企業の人材確保への支援や、多様な人材が活躍できる環境整備などを進めていく。

少子化・人口減少が進む中、子どもたちが自らの可能性を追求できる環境を整えるとともに、子育てしやすいまち・大阪を実現する。

高校、大阪公立大学等の授業料等の完全無償化など、次世代への投資に注力する。また、不登校やヤングケアラー、児童虐待への対応など、子どもたちの健やかな成長と学びを支える環境の充実を図る。

こうした取組みとあわせ、府民のくらしや事業活動を下支えし、誰もが安心してくらすことのできる環境づくりを進めていく。

長引く物価高騰は、目下の大きな課題であり、府民や事業者への影響を軽減するための対策を講じていく。

また、孤独・孤立により生じる問題への対応や、いのち・健康やくらしを守る取組みの充実を図るとともに、自然災害や新たな感染症パンデミックなどの危機事象への対応力強化に取り組んでいく。

以上のような取組みを通じ、平時の日本の成長、有事の首都機能のバックアップを担う、副首都・大阪の確かな土台を作り上げていく。

あわせて、広域行政体として、人口減少・超高齢社会においても、住民に身近な市町村が将来にわたり持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、基礎自治機能の充実・強化に取り組んでいく。

**２．政策創造（重点的に取り組む分野）**

　　　令和６年度は、基本的な考え方に基づき、「万博成功に向けた総仕上げ」、「万博をインパクトにした大阪の成長の実現」、「子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現」、「誰もが安心してくらすことのできる環境づくり」を推進し、日本の成⻑をけん引する「副首都・大阪」の実現をめざす。

以上、４つの柱⽴てごとに、重点的に取り組む分野を設定し、全庁一丸となって政策創造を図る。

**（１）万博成功に向けた総仕上げ**

* 「未来社会の実験場」を具体化する万博の開催準備
* 大阪の魅力発信・万博の機運醸成
* 安全・安心やおもてなし等の受入環境の整備

**（２）万博をインパクトにした大阪の成長の実現**

* ライフサイエンス、カーボンニュートラルなどの成長をけん引する産業や

スタートアップの創出

* デジタル技術を活用したスマートシティの推進
* IR開業や国際金融都市の実現に向けた取組みの推進
* 大阪のポテンシャルを活かした魅力あるまちづくりの推進
* 企業の人材確保に向けた取組みの推進

**（３）子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現**

* 未来の大阪を担う次世代への投資
* 子どもたちの健やかな成長と学びを支える環境の充実

**（４）誰もが安心してくらすことのできる環境づくり**

* 物価高騰対策など府民の生活を支える取組みの充実
* 府民のいのち、健康を守る取組みの充実
* 自然災害をはじめとする危機事象への対応力強化

**３．財政運営**

令和５年度末に減債基金の復元が完了する見通しがたち、財政指標の改善が進んでいるものの、今後も収支不足が続くと見込まれることから、「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向けた改革の取組みを継続しつつ、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取組み、健全で規律ある財政運営を行っていく。

**◇財政の状況**

令和５年度の府税収入の状況（９月末調定状況）は、当初の見込みどおり推移しているものの、物価上昇や賃上げなどが及ぼす影響や、海外経済等の動向による景気の下振れリスクがあることから、府の財政は依然として予断を許さない状況にある。

**◇財政収支の見通し**

物価上昇や賃上げなどが及ぼす影響や、令和６年度から実施を予定している事業など、現時点で想定しうる事項を加味して作成した仮収支試算（別紙）では、令和６年度に670億円±αの収支不足が見込まれている。

今後、府税収入の動向、令和６年度地方財政計画などを十分見極めた上で、精査する必要がある。

**◇令和６年度当初予算編成の基本的な考え方**

令和６年度当初予算編成においては、引き続き厳しい財政収支の見通しを踏まえ、一層財政規律を堅持し、新規・拡充事業も含め部局長マネジメントを発揮したスクラップアンドビルド等による事業の重点化に取り組むことを基本とする。

そのうえで、国経済対策を踏まえた取組みを着実に進めるとともに、万博の開催に向けた取組み、次世代への投資や万博のインパクトを活かし大阪の持続的な成長を実現させるための取組みに新たに必要となる予算については、歳入・歳出の精査を十分に行い、限られた財源の重点配分を行う。

**４．組織運営**

今後、府民の安全・安心の確保はもとより、万博の開催・成功や万博後の成長の柱となるIRの実現、国際金融都市としての地位の確立などの施策実現のため、組織運営においても、さらなる取組みの強化が求められている。

そのため、職員を本府にとっての最大の資本ととらえ、職員一人ひとりを大切にし、仕事を通じた個人の成長と自己実現を支援することで、組織の価値向上と総合力を高められるよう、以下の理念に基づき、効率的・効果的な行政運営を図っていく。

○ 若手からベテランまで、全ての職員が能力を最大限に発揮し、活躍できる大阪府庁へ

○ 組織として最高のパフォーマンスを発揮できる大阪府庁へ

**◇組織運営にあたっての現状と課題**

様々な行政ニーズに的確に対応するため、適宜組織体制を整備してきた結果、部局や室（局）、室内課が増加してきている。また、一般行政職などにおいては、過去の採用抑制等の影響により年齢構成が歪となっており、今後幹部ポストを担う人材等が不足している。さらに、採用試験における競争倍率の低下や、離職者数の増加など、人材確保が困難になってきている。その他、組織力の向上に向け、人材育成の強化や柔軟な働き方の推進など、さらなる取組みが必要となっている。

今後さらに増大することが見込まれる行政ニーズにスピード感を持って対応していくためには、これらの現状や課題を踏まえた幅広い取組みが必要である。

**◇令和６年度の組織運営**

（組織体制）

府政の重要課題に適切に対応し、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、必要な組織体制の整備を行うとともに、室（局）廃止の取組みに着手するなど、明確な責任と権限の下でスピード感を持って高いパフォーマンスを発揮する組織への転換を進めていく。

（人員編成）

事務事業の見直しや事務の効率化等による組織のスリム化に努めつつ、管理スパン等を踏まえた既存職制の見直しに取り組む。そのうえで、万博の開催に向けた取組みなど緊急かつ重要な行政需要にも適切に対応していくことができるよう、重点的に人員を配置していく。

（人材確保・人材活用）

既存試験の実施方法について見直しを検討するなど、優秀な人材の確保に取り組んでいく。また、女性職員を幅広い分野へ積極的に任用するとともに、定年年齢の段階的な引き上げ等を踏まえ、役職定年者の適切な配置などによりベテラン職員の能力も活用することで、職員のパフォーマンスを最大限に引き出していく。

（人材育成）

職員研修（Off-JT、OJT）の充実や、主査級昇任考査の改正、キャリアクリエイト制度の拡充などに取り組むことにより、個々の職員に応じた能力開発や主体的なキャリア形成を促進・支援していく。

（働き方改革）

全ての職員が心身ともに健康で、意欲を持っていきいきと働くことができるよう、フレックス　タイム制度における週休３日制の導入やテレワークのさらなる推進など、柔軟な働き方のさらなる浸透を図る。また、長時間労働の是正や育児休業等の取得促進などに一層取組み、働く職員の心身の健康確保・ワークライフバランスの促進等を図っていく。

**第２　知事重点事業**

令和６年度の知事重点事業は、「第１　基本方針」に基づき、既存事業に関しては、効果・実績を検証のうえ、継続又は見直しの方向性を判断するとともに、新規事業に関しては、施策効果と全体の財政収支の見通しを見極めた上で、予算編成作業の中で決定していく。